

# 地域福祉活動専門員の 目標及び評価指標等について

平成28年3月

<b>目次</b>	
<u>1 地域福祉活動専門員が目指す姿について</u>	2
(1) 全体像	2
(2) 地域(住民)との関わり	5
連協・単協	5
民生児童委員	7
多様な主体	8
ニーズを抱える住民	9
(3) 専門機関(専門職)との関わり	10
(4) 行政との関わり	11
(5) コミュニティソーシャルワーカーとしてのスキル	12
<u>2 年度ごとの取組みについて</u>	14
<u>3 評価指標について</u>	15
<u>4 地域福祉活動専門員による働きかけとその成果等</u>	25

尼崎市社会福祉協議会

## 1 地域福祉活動専門員が目指す姿について

---

### (1) 全体像

地域福祉活動専門員（以下、「専門員」という。）は、コミュニティワーク機能を高めながら制度の狭間のニーズにも対応していくため、地域住民の福祉意識の醸成に努めるほか、小地域福祉活動の支援を通じて、地域のキーパーソンの育成や新たな担い手の発掘・育成を進める。また、調査を通じた実態把握や多様な主体との協働により、地域の中で福祉情報や問題意識を共有できる場及び問題解決に向けた活動の場の組織化やそれらの活性化に向けて取組を進めていく。

また、併せて、専門員の存在と役割が地域や関係機関に認知されるとともに、地域の歴史や特性についての認識・理解を深め、社会資源や人材などを把握し関係づくりを進めることで、専門員活動が行いやすい基盤づくりを進める。

さらに、これまでの結びつきの強弱に関わらず、垣根のない、問題意識を共有できる、地域住民や専門機関等の力を結集したネットワークづくりを進め、制度の狭間の課題を抱える要援護者などの幅広い対象者への個別支援が継続的に実施できるよう尼崎市におけるコミュニティソーシャルワーク機能を構築していくとともに、それを実体化させるために尼崎市社会福祉協議会としてのコミュニティソーシャルワーク機能も高めていく。

尼崎市社協では、専門員活動を中心として、専門員及び社協支部事務局のコミュニティソーシャルワーク機能を高めていくことを目指している。

地域福祉推進計画の体系図

基本理念

みんなで支えあい・助けあう地域づくりをすすめます  
 「社協はほっときません！」

基本目標

基本目標1

社協は身近な窓口  
 になります  
 〈見つける・つなげる〉

基本目標2

社協は地域福祉  
 活動を  
 ひろげます  
 〈ささえあう〉

基本目標3

社協は小さな力を  
 大きく広げます  
 〈つながる〉

基本目標4

社協は頼りになる  
 存在になります  
 〈支え育てる〉

推進項目

- 1 総合的な相談支援体制  
 づくりをすすめます
- 2 社会資源の情報の把握  
 と発信を行います

- 1 社会福祉連絡協議会を  
 圏域とした福祉活動を  
 すすめます
- 2 小地域福祉活動を推進  
 するための社協機能の  
 強化をすすめます

- 1 気軽に立ち寄れる  
 場づくりをすすめます
- 2 課題解決のために  
 つながるネットワーク  
 づくりをすすめます

- 1 地域福祉の担い手権  
 保のため社協への  
 加入を促進します
- 2 地域福祉活動のための  
 安定的な財源を確保  
 します
- 3 社協の強みを活かした  
 介護保険事業を実施し  
 ます
- 4 職員の専門性確保の  
 ための人材育成を強  
 化します

具体的な取り組み

- 1 社会資源の把握及び情報の共有化
- 2 各種職能、住民を含めた連携体制の  
 整備
- 3 職員の相談対応スキルの向上
- 4 身近な相談窓口であることの周知
- 5 社協の強みを活かした介護保険事業  
 の実施
- 6 受託事業を活用した相談支援の充実
- 7 権利擁護事業の充実

- 1 地域の課題共有や解決のための連携・  
 協働の仕組みづくり  
 (仮称・地域福祉会議の設置)
- 2 圏域での暮らしを支えるための活動  
 の推進
- 3 新たな担い手の確保及び育成
- 4 災害時にも安心して暮らせる地域づくり  
 のための体制整備
- 5 小地域福祉活動支援の支離離断強化  
 のための体制整備

- 1 子どもから高齢者まで気軽に出会い  
 える身近な場づくり  
 (つながりの場づくり)
- 2 住民主体の自主的な運営を行うため  
 の支援
- 3 地域の課題等を発見し伝えるため  
 の圏域と専門機関のネットワークの  
 構築

- 1 社協への加入促進と地域福祉の担い  
 手の拡大
- 2 経営基盤を確立するための財源の確保
- 3 地域福祉活動のための介護保険事業  
 の推進
- 4 新たな地域福祉課題に対応できる人  
 材の育成
- 5 安定した事業推進のための人材の確保
- 6 情報活用のための取り組みの強化
- 7 災害時生計に対応できる体制づくり

やるべきこと

- 見つける・つなげる
- 地域で行っている活動や各種機  
 関などの情報の把握
  - 相談事例等書籍の工夫と事例検討  
 会の実施
  - 地域包括支援センター等との連携
  - 制度の台間や疑問への対応
  - 福祉サービス利用補助事業の支援  
 体制の強化
  - 権利擁護にかかわる相談強化
  - 成年後見制度についての検討

- 支えあう
- (仮称)地域福祉会議の設置
  - 留守り事業等の推進
  - 地域包括支援センター等との連携
  - 地域で起きている活動や各種機  
 関などの情報の把握
  - 社会福祉連絡協議会及び福祉協会  
 での福祉推進向上のための学習会  
 の実施
  - ボランティアセンターや老人福祉  
 センター等での担い手の育成
  - 支那事務局のコミュニティワーク  
 機能の強化
  - 地域福祉活動専門員の配置

- つながる
- 圏域での活動拠点の把握
  - 住民主体のつながりの場づくりの  
 支援
  - 制度の台間や疑問への対応
  - 老人福祉センターを活用したつな  
 ぎの場づくり
  - 地域包括支援センター等との連携  
 仕組みづくり

- 支え育てる
- 社協への加入促進のための具体的な  
 取り組みの実施
  - 所からの補助金・委託金のルール化  
 と自主財源の安定確保
  - 介護保険事業の推進
  - 職員の専門性確保のための研修プロ  
 グラムの実施
  - 次世代を担う職員の採用
  - 広域連携の充実と圏域での広域活動  
 への支援
  - 災害時対応の体制づくり

関連する事業

- 本部事務局及び支那事務局  
 での各種相談業務
- 訪問介護事業
- 居宅介護支援事業
- 住宅改修支援事業
- 自立支援型食事サービス事業
- ファミリーサポートセンター  
 事業
- 生活福祉資金貸付事業
- 権利擁護事業 (拡充)

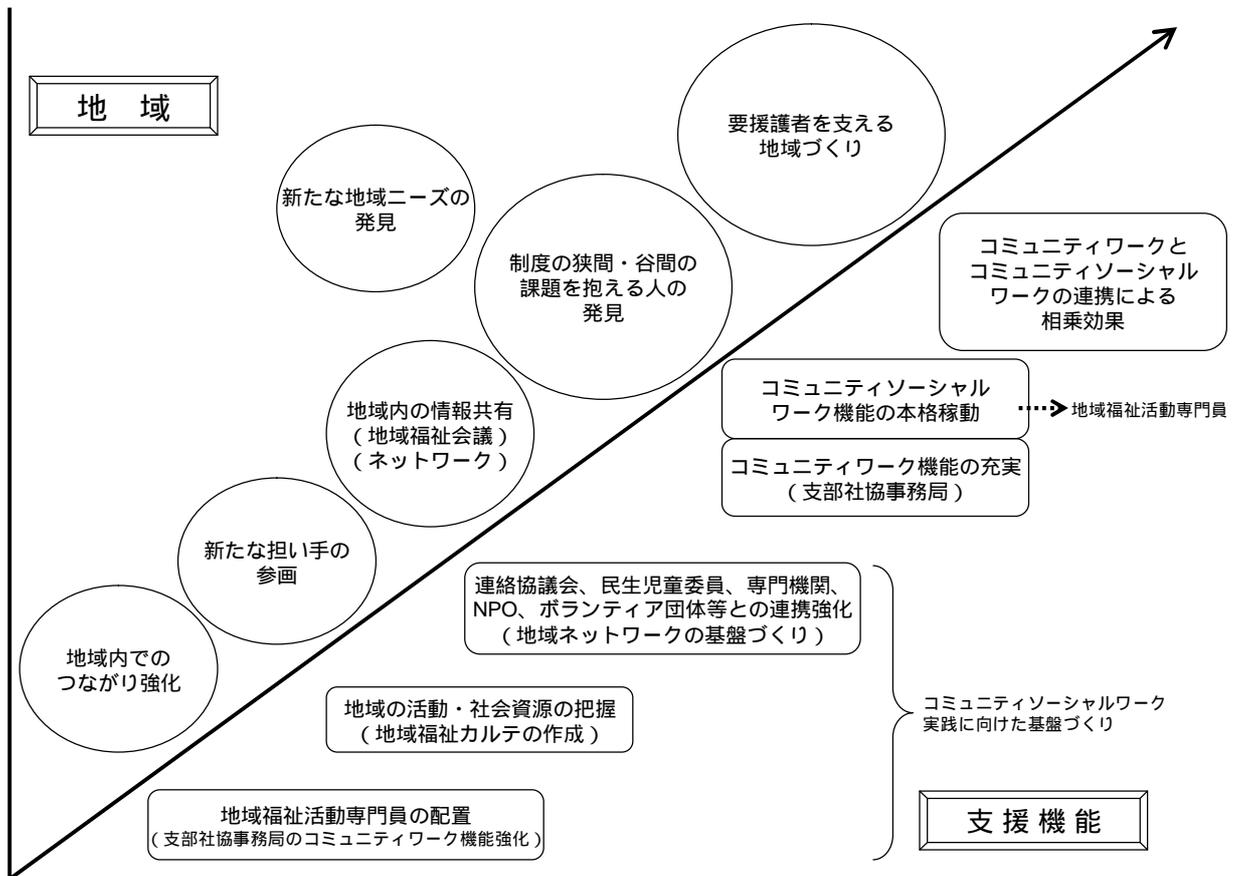
- (仮称)地域福祉会議の設  
 置 (新相)
- 要援高齢者見守り対策  
 事業
- 地域福祉サポート事業  
 (拡充)
- ふれあい型老人給食サー  
 ビス事業 (拡充)
- 高齢者いきいき事業
- 緊急避難システム事業
- ボランティア活動推進事業
- 老人福祉センター事業 (拡充)
- 支那連帯事業 (拡充)
- 地域福祉活動専門員の配置

- 支那連帯事業 (拡充)
- 子育て支援事業
- 地域福祉サポート事業 (拡充)
- ふれあい型老人給食サービ  
 ス事業 (拡充)
- 老人福祉センター事業 (拡充)

- 加入促進対策事業
- 法人運営事業
- 香豊銀行運営事業
- 共同基金事業
- 貸付会費制度
- 居宅介護支援事業
- 訪問介護事業
- 人材育成
- 広域広域事業
- 災害対応



(コミュニティソーシャルワーク機能を高めるための取組み)



## (2) 地域(住民)との関わり

### 連協・単協との関わり

#### 専門員の認知・関係づくり

小地域福祉活動などの活動現場への訪問などを通して、地域のリーダーや担い手などに“専門員”という存在を認識してもらうとともに、福祉に関する相談を持ちかけてもらえる信頼関係を構築することで、<住民と専門員とのネットワーク>づくりを進める。

#### 地域福祉活動状況の把握

地域の歴史や特性を知るとともに、地域における社会資源として地域福祉活動の把握を進める。また、これらを通じて、活動のリーダーや活動者などの人材の状況についても把握に努め、信頼関係を構築する。

### 新たな担い手の育成

小地域福祉活動の推進や住民への福祉意識の啓発などを通して、連協・単協に関わる役員が福祉意識を持って活動してもらえるよう人材育成を行うとともに、住民が新たな担い手として参加でき、活動のリーダーが生まれるよう、発掘及び育成を進める。

### 地域のニーズ（活動者側と当事者側）の把握

活動を行う際に障壁となっている事柄を把握し、それらの解消に向けたコーディネートを行うことで、活動しやすい環境づくりを支援するとともに、活動者や当事者が感じている新たなニーズを把握し、活動の拡充や新たな活動の実施を支援するなどして、小地域福祉活動の活性化を図る。また、地域ごとに要援護者などの当事者が抱える課題を把握し、専門機関などにつなげることや、当事者の組織化などについても支援する。

### 見守り活動を核とした福祉組織化の支援

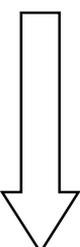
高齢者等見守り活動を核として、福祉協会などのより身近な圏域で福祉的に機能する活動グループを組織化し、小地域福祉活動の活性化を図るとともに、見守り安心委員会や地域福祉会議などのネットワーク化を通して、地域に住む全ての住民が対象者となるような福祉組織化を支援していく。

### 地域内ネットワークの構築

福祉的ニーズが拾える地域づくりの支援を行い、<住民間のネットワーク>で福祉的ニーズが共有され、解決するネットワークづくりを支援する。

また、地域課題が発生したときに地域のリーダーや関係団体をつなげ、問題解決へと導くことができる<住民と専門機関のつなぐ>ネットワークを構築する。

### 【取組みの段階】

取組み項目	段階	年度
専門員の認知・関係づくり		平成 24 年度 ~
地域福祉活動状況の把握		平成 24 年度 ~
新たな担い手の育成		平成 25 年度 ~
地域のニーズの把握		平成 25 年度 ~
見守り活動を核とした福祉組織化の支援		平成 26 年度 ~
地域内ネットワークの構築		平成 26 年度 ~

## 民生児童委員との関わり

### 専門員の認知・関係づくり

専門員が、地区民生児童委員協議会の理事会等の会議に参加し、民生児童委員の方々に専門員の役割や存在を認識してもらう。また、互いに地域で抱えている問題などを相談、情報提供・共有が出来る信頼関係を構築する。

### 民生児童委員活動の把握

民生児童委員が、普段地域で関わっている地域活動の場所へ出向き、民生児童委員活動の把握を努める。また、活動場所へ出向くことで民生協力員や他の活動者の人材情報を収集し、あわせて専門員の役割や存在について周知する。

### 互いの役割理解に基づく協力体制の構築

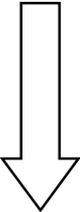
民生児童委員と専門員が、互いの役割を理解することで地域課題の解決へ向けて、協力体制を構築していく。

専門員は、民生児童委員が地域活動から得られた個別課題やニーズを拾い上げ、解決するために様々な関係機関との橋渡しを行う。また、他の社会資源につなげていけるよう社会資源の情報を提供する。

### 民生児童委員活動から見えた個別課題を地域課題として捉える

民生児童委員と専門員の両者が連携し、地域活動から得た個別課題を地域課題としてとらえ、問題解決に導いていけるよう小地域福祉活動の中心となる社会福祉連絡協議会や福祉協会へ働きかける。また、様々な団体や活動者を巻き込むことで、問題解決へ向けてのネットワークを広げていく。

#### 【取組みの段階】

取組み項目	段階	年度
専門員の認知・関係づくり		平成 24 年度 ~
民生児童委員活動の把握		平成 25 年度 ~
互いの役割理解に基づく協力体制の構築		平成 26 年度 ~
民生児童委員活動から見えた個別課題を地域課題として捉える		平成 26 年度 ~

## 多様な主体との関わり

### 専門員の認知・関係づくり

地域の社会資源・地域活動状況や地域福祉ニーズ等の把握のため、地域活動中、地域内の老人会や子ども会、NPO や連協・単協・民生児童委員以外の多種多様な団体・組織に専門員という存在を認識してもらうとともに、共通課題の取り組みが発生した際、共通認識と理解のもと信頼関係を構築しながら、協力・連携ができるネットワークづくりを進める。

### 福祉ニーズの把握

地域活動中に、課題解決すべき問題を発見したり、地域や関係機関から相談を受けることにより、福祉ニーズを把握する。

### ネットワークの構築（地域への参画の促進）

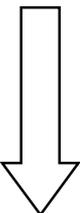
福祉協会などの地縁型やNPOなどのテーマ型の組織、また、当事者組織などが協働できるネットワークを形成し、これらの多様な主体とニーズを共有するとともに、ニーズの解決に向けた支援が行えるようその協働促進（ネットワーク化）を図る。

### 個別課題を地域課題として捉える（地域福祉会議を軸にした連携・協働体制づくり）

地域で生活し、活動する多様な主体が集い、各々が受け止めた様々なニーズの共有を図ることで、より広範な視点のニーズが集まることを促進していく。また、持ち寄られたニーズについて、当事者個人の課題として留めることなく、地域全体として考えていくべきニーズを浮き上がらせていくため、住民や民生児童委員、その他の活動主体などの参画を得た住民主体の地域福祉会議の組織化を進める。

これらの地域福祉会議での身近なニーズの共有等を通して、地域に埋もれたニーズを、住民を中心としたネットワークの力で顕在化していくための基盤づくりを進めていく。

### 【取組みの段階】

取組み項目	段階	年度
専門員の認知・関係づくり		平成 24 年度 ~
福祉ニーズの把握		平成 25 年度 ~
ネットワークの構築(地域への参画の推進)		平成 26 年度 ~
個別課題を地域課題として捉える(地域福祉会議を軸にした連携・協働体制づくり)		平成 26 年度 ~

## ニーズを抱える市民との関わり

### ニーズキャッチのための環境整備

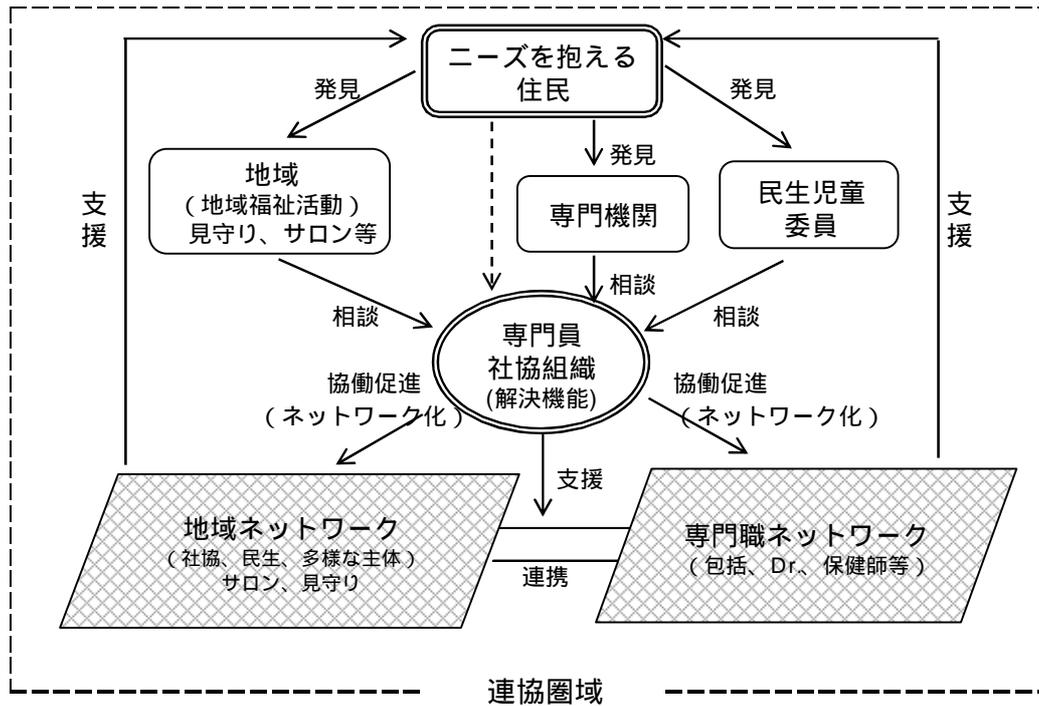
- ・住民・民生児童委員・専門機関等から相談が持ち込まれるルートづくり  
地域の中には自ら声をあげられない人や自分の課題に気づいていない人がおり、抱えるニーズは潜在化しがちである。そのため、専門員が積極的に地域の活動現場などに出向き、地域住民や民生児童委員が日々の活動を通じて知り得たニーズなどの情報を収集するとともに、専門員に相談が持ち込まれるような関係性を構築することで、相談が持ち込まれるルートづくりを進める。  
また、地域住民などと協力しながら当事者に寄り添った支援ができる関係づくりを進める。
- ・見守り安心委員会や民生児童委員がニーズを受け止めやすいルートづくり  
見守り安心委員会や民生児童委員などの地域の活動者が、身近な地域の中でニーズを抱えた人たちの声を受け止めやすい環境を作っていくため、ふれあい喫茶などの住民が集う場や住民同士が相談しあえる場など、ニーズキャッチしやすい活動づくりを支援していく。
- ・見守りでキャッチされたニーズを住民と協働して解決していくための仕組みづくり  
市内の各地域で広まりを見せている高齢者等見守り活動を通してキャッチされた様々なニーズを、住民とともに見過ごすことなく協働して解決していくため、見守り活動でニーズをキャッチし解決に結びつけていくための仕組みづくりを進める。
- ・窓口強化（社協・支部の機能強化）（行政・社協の連携強化）  
ニーズを抱えた人たちを地域で発見し、抱える問題を顕在化させていくのに、専門員を中心とした社協・支部の窓口機能や、様々な相談内容に対応するために社協と行政の連携を強化し、尼崎市社会福祉協議会として様々な相談を受け止め、対応していく。

### ニーズに対する支援

これらのニーズは制度の狭間や困難な課題を抱えていることが予想される。これらのニーズを支援するにはこれまでの行政・福祉サービスのみでは対応が難しい。行政・福祉サービスに加えて、既存の地域ネットワークや専門ネットワークも関わり、ニーズに対して重層的に関わる支援体制を構築する。

【取組みの段階】

取組み項目	段階	年度
ニーズキャッチのための環境整備 ・関係づくり(地域・民生・専門機関等) ・窓口強化(社協・支部の機能強化) (行政・社協の連携強化) ニーズに対する支援	↓	平成 25 年度 ~ 平成 25 年度 ~ 平成 26 年度 ~



(3) 専門機関（専門職）との関わり

専門員の認知・関係づくり

制度の隙間・狭間の個別ニーズへの対応に取り組むため、専門員の地域での役割が「制度の隙間・狭間が発見された時に専門機関につなぎ解決に導く役割」であることをしっかりと認識し、専門機関と互いに困りごとや相談ごとを持ちかけられる関係をつくる。

専門職と専門員の役割をしっかりと相互に理解し、地域を大事にした人間関係づくりを行い、地域課題について話し合える関係づくりを進める。

専門職とのチームワークが発揮できる関係性

専門職とのチームワークとネットワークの構築（協働）により、地域課題の解決への仕組みづくりや地域の連携づくりを行う。また、それらを可能とするために地域の生活・福祉課題等の情報及び認識の共有・交換を行なう。

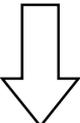
## 地域と専門職をつなぐネットワーク

制度の隙間・狭間の個別ニーズを専門機関につなぎ、ニーズの解決に取り組む。

また、個別ニーズの解決のみで終わるのではなく、ニーズを抱えた当事者が専門職との関わりができた後も地域での暮らしがより安心・安全に暮らしていけるよう、専門機関につないだ後も引き続き地域との関わりが継続できるような働きかけを行なう。

さらに、制度の狭間の課題を解決していくための仕組みについて行政とともに検討を進めていく。

### 【取組みの段階】

取組み項目	段階	年度
専門員の認知・関係づくり		平成 24 年度 ~
専門職とのチームワークが発揮できる関係性		平成 24 年度 ~
地域と専門職をつなぐネットワーク		平成 26 年度 ~

## (4) 行政との関わり

### 行政との協力体制

専門員が社会福祉協議会に配置されている必要性を行政に理解してもらえるように、専門員の認知・関係づくりを行う。

また、地域ニーズを把握し、行政と協力出来る場（システム）づくりの中で、地域福祉施策の提言を行う。

### 行政による支援体制

行政は、専門員が困難事例・福祉課題に対処する際の相談や支援、個々の縦割り機関を横断的に対応出来るように支援を行う。

また、行政は、団体組織・関係機関への関係づくりへの支援、国や県など必要な情報の提供を行うとともに、専門員が必要とする関連事業や人員への補助支援を行う。

### 行政への働きかけ

地域が直面する福祉課題を解決する活動を支援してもらえるよう、専門員の活動意義・必要性を訴え、事例を積み上げる。

また、個々の縦割り機関を横断的に対応出来る軸としての役割を果たし、ネットワークの形成を目指す。

## (5) コミュニティソーシャルワーカーとしてのスキル

### 必要な知識・経験の積み重ね

専門員としてコミュニティソーシャルワーク機能を発揮するため、尼崎市における地域の歴史や特性についての認識や理解を深め、課題に気づき協議し解決する知識や経験を積み重ねる。

また、専門的知識・情報の獲得や専門職としての自己認識をしっかりと持つ。

### コミュニティソーシャルワーカーとしての技術

地域に顕在的に、潜在的に存在するニーズを課題・問題として捉え、共有や情報提供、関係機関への働きかけなど形づくる技術や協議し解決していく技術を身につける。

インテーク	アウトリーチ	情報の収集、分析、統合
アセスメント	プランニング	想像力、共感力
構成力	振り返り	コミュニケーション
スーパービジョン	地域ケアシステムの開発	

### 地域課題・問題の解決能力

コミュニティソーシャルワーカーとしての知識・技術や社会資源を活用し課題を解決する。

また、困難な事例については、それを解決できるしくみを創り出す力を身につける。

### 地域で問題解決できるようまとめる力

問題解決に向け集まった人々が目的を認識・共有し解決に至るよう支援し促す力を身につける。

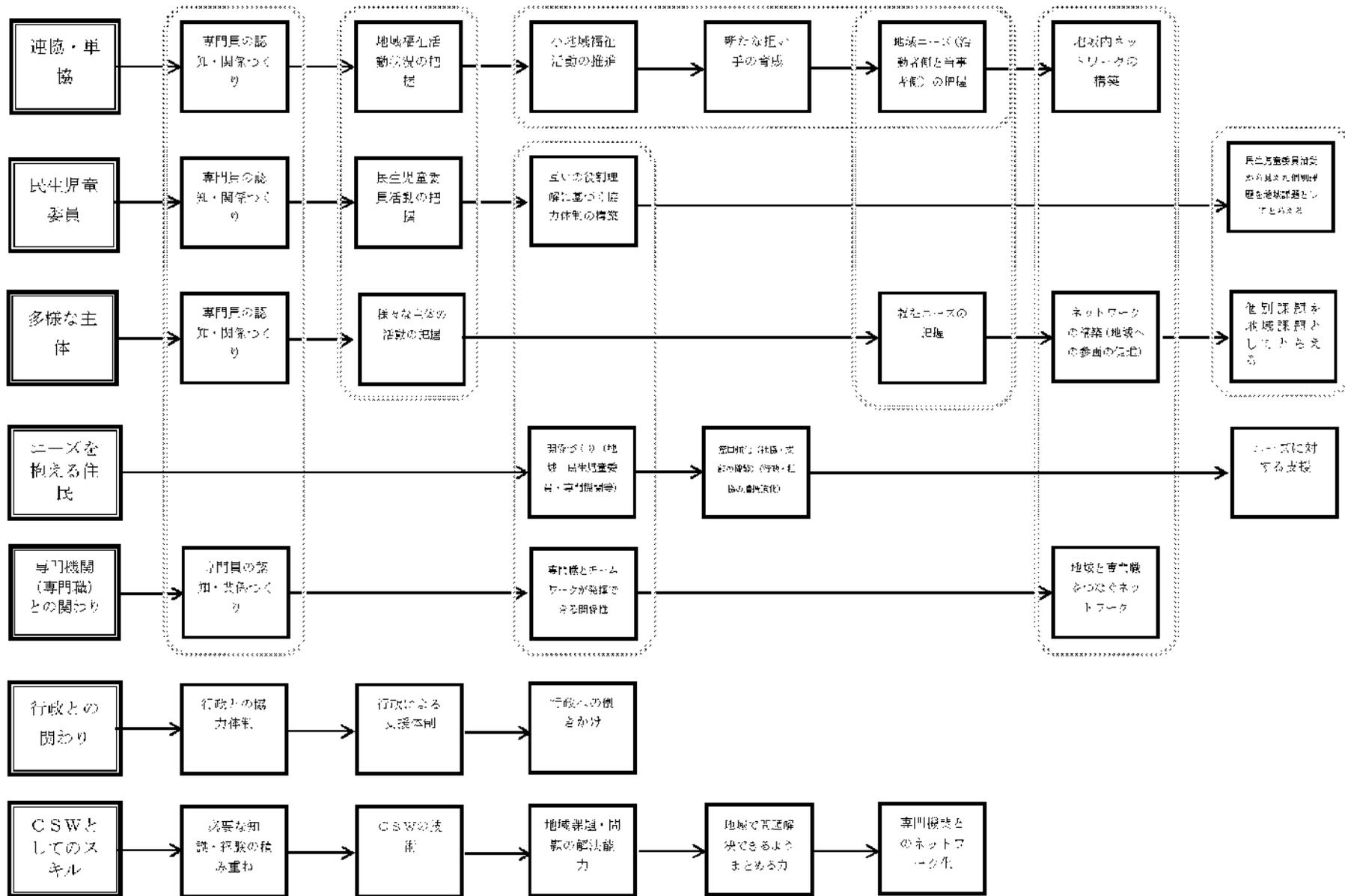
ファシリテーション	コーディネート
-----------	---------

### 専門機関とのネットワーク化

コミュニティソーシャルワーク実践におけるネットワーク活用や強化には、住民と専門機関による連携と協働が不可欠であり、恒常的に変動するネットワークに対して柔軟で横断的な対応ができる力を身につける。

チームアプローチ
----------

### 住民・団体・他機関等との関わりの流れと相関関係



## 2 年度ごとの取組みについて

年度ごと、関わりの対象ごとの、専門員の重点的な取組みについて以下に示す。

年度	連協・単協	民生児童委員	多様な主体	ニーズを抱える住民	専門機関（専門職）
H24	専門員の認知・関係づくり 地域福祉活動状況の把握 小地域福祉活動の推進	専門員の認知・関係づくり	専門員の認知・関係づくり		専門員の認知・関係づくり 専門職とのチームワーク が発揮できる関係性
H25	新たな担い手の育成 地域のニーズの把握	民生児童委員活動の把握	福祉ニーズの把握	ニーズキャッチのための 環境整備	
H26	地域内ネットワークの構築	互いの役割理解に基づく 協力体制の構築 民生児童委員活動から見 えた個別課題を地域課題 として捉える	ネットワークの構築 （地域への参画の推進） 個別課題を地域課題とし て捉える	ニーズに対する支援	地域と専門機関をつなぐ ネットワーク
H27					
H28					

### 3 評価指標について

#### 指標 1 専門員の認知・関係づくりが進んでいるか

##### (1) 数量評価

数量指標	H24	H25	H26	H27	H28
地域活動(行事等)の訪問回数	4 1 4	4 8 2	4 3 4	6 5 0	
相談受付件数	2 3 6	3 0 7	5 0 5	5 4 2	

##### (2) 質的評価

##### 指 標 1：相談内容の深まり(難易度)

- 1 シルバー人材センター関係者から、活動先で気になった老々介護状態の高齢者夫婦の相談があったため、地域包括支援センター職員と同行で訪問し、安定した居宅生活に必要な支援体制を構築し、そのことをきっかけに、専門員と地域包括との連携がさらに強まった。
- 2 民生児童委員や民生児童協力員と研修会等で関わりをもつことで、地域のふれあい喫茶やつどいの場の開催・運営方法の相談を受けるようになり、現在、ふれあい喫茶等の立ち上げに向けた支援を行っている。
- 3 発達障害や不登校などの複合的な課題をもつ母子家庭の個別ケース事案の関わり方について、市の子育てコミュニティーワーカー及びスクールソーシャルワーカーの3者で意見交換会を行う中で、子どもの食の確保を中心とした育児支援についての検討が進められている。
- 4 当事者や近隣に住む福祉協会（自治会・町会）関係者等から、大人の発達障害の当事者会設置に向けた相談や、精神面の問題を抱えた方への関わり方などの様々な相談が増え始めたため、市の地域保健担当や専門相談機関、医療機関、当事者が集まる当事者会に積極的に参加し、関係機関等との関係構築に努めている。
- 5 若年性認知症の家族を抱える方から、同じ課題を抱えた家族の集える場の相談があり、地域包括支援センターと協力しながら若年性認知症サロンを立ち上げることとなった。
- 6 民生児童委員から対応に苦慮している住民についての相談があった。民生児童委員の了解を得たうえで対象者宅を訪問し、本人及び家族の話聞きながら課題を整理し、本人及び介護に必要な家族を地域の集いの場につなげるなど地域との関係を構築することで、安心して生活していけるように支援している。
- 7 福祉協会（自治会・町会）会長、民生児童委員から認知症の疑われる独居女性についての相談があったものの、本人は自覚がないため、まずは地域包括支援センター職員と同行訪問を行い、信頼関係を構築することからはじめた。その結果、認知症専門医療機関への受診につながり主治医との情報共有を図ることができるとともに、疎遠であった別居の家族との関係も回復し、現在は、家族の支援を受けて通院し、治療が進んでいる。
- 8 障害者相談支援事業所から、ゴミ屋敷状態の独居女性の転居支援について相談があった。ゴミの片付けの協力を福祉協会（自治会・町会）役員、民生児童委員に依頼し、本人、専門員と共に、転居手続きの支援を関係する弁護士と専門員が連携して行った。このことがきっかけ

けで、地域住民の専門員の役割に対する理解がすすみ、生活課題を抱えるケースについての相談が増えた。

- 9 専門員が地域の集まりの中で相談があれば「とにかく、まずは社協へ」と働きかけをした結果、地域での気になる人の情報が入るようになり、高齢者に関する相談以外にも、障がい者への支援、児童虐待、経済的な困窮などの様々な相談が増えるとともに、生活課題を抱えた人への早期のアプローチができるようになった。
- 10 当初は、既存の地縁団体で活動している方から活動方法に関する相談が多かったが、専門員の認知と地域との関係づくりが進んだことにより、地縁団体以外の新たな担い手からの相談も増えている。
- 11 安否確認が取れない住民についての相談事例をきっかけに、専門員が地域に対して働きかけを行ったところ、地域住民の見守り活動が促進し、緊急時の連絡先の確認方法の必要性について検討が行われるようになった。
- 12 地域包括支援センターや介護事業所等から地域高齢者の見守りや傾聴ボランティア等への参加についての相談以外にも、専門員の認知が進むことにより、住民からの独居の認知症高齢者の地域での見守りや生活支援（ゴミだしなど）等についての相談も増えた。

#### 指 標 2：地域福祉活動専門員の活動情報の発信

- 1 各地域で行われている勉強会等で社協や専門員の活動や身近な相談先としての周知を行った。  
（参加先の例） 地域の喫茶店で行われていた住民主催の福祉課題に関する勉強会  
地域のふれあい喫茶などの集いの場  
地域包括支援センター開催のケアマネ対象の勉強会  
地域ケア会議やケアチーム会議などの関係機関との連携会議  
防災イベント  
民生児童委員ブロック研修会  
各連協会議
- 2 専門員の活動PRと専門員が把握した地域福祉活動を広く知ってもらうために、情報発信を行うことのできる専門員サイトを社会福祉協議会ホームページ内に設置し、定期的に情報発信を行っている。
- 3 地域包括支援センターの協力により、地域包括支援センター広報誌に社協支部や専門員のことに関する記事を掲載した。
- 4 FMあまがさきにて、随時、認知症サポーター養成講座のお知らせとともに、地域福祉活動専門員のPRを行った。

## 指標 2 専門員による地域等の活動の把握が進んでいるか

### (1) 数量評価

数量指標	H24	H25	H26	H27	H28
地域の会議・研修会の参加回数	2 6 1	3 2 1	4 3 7	5 4 9	
地域カルテの作成数	0	0	7 4	7 5	

### (2) 質的評価

指 標 1：地域活動に関する相談内容（住民、民生児童委員、各種団体などから）

- 1 空き家やビルの空きスペースの所有者から、その場所を利用した認知症カフェの立上げについての相談があり、担い手を確保するための担い手育成講座を開催したところ、それを知った他の空きスペースをもつ所有者からも「つどい場」を開きたいという相談が寄せられるようになった。
- 2 障害者の就労支援を行う新設のNPO法人から地域に開けた活動をしたいとの相談があり、福祉協会（自治会・町会）役員と意見交換を行う場を設定したことをきっかけに、地域の中で障害者が活動できる場が生まれた。現在、障害者の就労の場として発展させる方向で検討が進められている。
- 3 民生児童委員ブロック研修会において、社協事業の取組みや助け合いの地域づくりについて意見交換を行ったところ、民生児童委員から新たに地域で取り組んでいる活動について情報提供があった。
- 4 地域の集まりや専門機関との会議、個別相談での関わりの中から把握した地域の社会資源をもとに、要支援サポートネットの作成に取り組んでいる。
- 5 民生児童委員や地域住民から「ふれあい喫茶」の立ち上げの相談をあり、支援したことをきっかけに、地域住民と関係する病院と接点をもつようになった。
- 6 新たに始まった福祉協会会長と民生児童委員による単組主体の見守り活動に対して、専門員が実施手法等の情報提供を行うほか、随時、気になることがあれば連絡してもらうように伝えるなど負担感少なく取り組んでもらえるよう支援を行っている。
- 7 見守り推進員・協力員から、気になる方が外に出る機会となる茶話会の運営にあたり、協力ボランティアを集めるための相談を受けた。
- 8 専門員が、ふれあい喫茶活動や健康づくり活動への参加や運営を希望する住民の相談を受け、これまで専門員が関わっている地域で取り組む「ふれあいカフェ活動」や「健康体操活動」を紹介した。
- 9 集いの場としてのふれあい喫茶の活動に関する相談が増えてきた。
- 10 窓口の支部職員が地域住民等から聞いた地域活動情報を、職員間で共有することで、専門員を含めた支部職員全員で社会資源の把握に努めている。

指 標 2：地域福祉活動専門員による地域活動情報の発信

- 1 地域の活動について、地域の医療機関、地域包括支援センター等の専門機関に対し情報提供を行っている。
- 2 定期的に発行している支部の情報誌に地域活動の記事を掲載し、地域住民に周知を図った。
- 3 専門機関等との各種連携会議において地域活動の情報発信を行った。
- 4 尼民連の中堅民生児童委員研修のグループ単位の意見交換の中で、地域活動について情報提供を行った。
- 5 専門員のブログを通じて、地域福祉活動の情報発信を行っている。
- 6 地域福祉活動の情報をまとめた「地域福祉マップ」をダウンロードできるようホームページ上に掲載した。  
平成27年度ダウンロード数<2798件>

### 指標 3 専門員の働きかけにより小地域福祉活動の推進が図られているか

#### (1) 数量評価

数量指標	H24	H25	H26	H27	H28
講座・研修会等の実施回数	109	108	61	179	
見守り安心委員会の設置数	10	12	3	4	
ふれあい喫茶などの実施地域数	0	6	2	17	
活動グループの組織化数	0	3	1	1	

#### (2) 質的評価

指標 1：小地域福祉活動の必要性が理解されるようになった

- 1 日頃から活動上での悩みや情報交換ができるように地域の子育て支援グループなどの交流会を実施し、関係団体間での協力関係づくりをサポートした。また、専門員の働きかけにより、そうした場を活用して、老人クラブなどの地縁組織の協力を得た世代間交流が始まっている。
- 2 集合住宅内での見守り活動の立ち上げを支援したことをきっかけに、連協全体でも“見守り”への意識が広まった。
- 3 担い手育成のために地域のサロンのボランティア養成講座を実施したところ、そこから実際に活動を始めた人や、自らがサロンを立ち上げたいとの相談があった。
- 4 防災士の協力を得て、子どもに人気のある「防災ボランティア教室」を企画し、親子で防災を通じて自分の住んでいる地域へ関心を持つ機会を幅広く作るとともに、その参加者の中から、より地域に関心をもつ親子に対して、身近な地域活動に参加する機会をつくる方向で検討を進めている。
- 5 子どもの貧困問題に対する一部の地域住民の声を受けて、専門員が地域住民、専門機関と一緒に「みんなでごはんプロジェクト まあるい食卓」を立ち上げ、継続的な運営を支援している。
- 6 認知症対象者やその家族も集える場としての認知症カフェを意識した「ふれあい喫茶」を地域包括支援センターと共に立ち上げて、継続して運営を支援している。
- 7 地域の健康づくりリーダーを養成するための講座を行い、そこから地域での体操教室が立ち上がるきっかけづくりができた。
- 8 市の保健師からの相談を受けて、地域団体との間で、既存の「子ども・高齢者の交流の場」に、新たに乳幼児を子育て中の親と一緒に参加できるように検討を始めた。
- 9 連協会長等に地域での「つどいの場」づくりとして、「ふれあい喫茶」や「健康づくり活動」の取り組みについての働きかけを行った結果、実際に活動が始まった地域もできてきた。
- 10 「防災マップ」づくりを通じて地域の関係者とのネットワークを構築したことで、防災訓練だけに留まらない、新たな世代間交流の場づくりなどの地域活動に拡大につながった。
- 11 高齢者見守り安心委員会において、専門員に「有償ボランティア活動について」の講話依頼があるなど、地域住民が自発的に地域の助け合いを模索しようとする意識が高まりつつある。

- 12 地域からの希望により、「認知症サポーター養成講座」を開催し、地域における理解者づくりを進めている。
- 13 見守り推進員や協力員から見守り活動の活性化に向けた取り組みや改善点などについて相談を受け、継続的な運営に向けて、負担の少ない効率的な取り組み方法について一緒に検討を進めた。

#### 指 標 2：地域活動情報の広がり

- 1 先駆的な取り組みをしている福祉協会（自治会・町会）の見守り活動について、連協全体で活動の必要性について一緒に考える場を持ったことをきっかけに、他の福祉協会（自治会・町会）でも見守り活動への関心が広がった。
- 2 地域独自で声掛けをして見守り対象者を増やしている地区の活動を紹介するビデオを作成し、研修会などで活用することで、新たな対象者への声かけをする地区が増えるほか、協力員と対象者の組み合わせ方や活動のやり方など、各地区で工夫することにつながっている。
- 3 安心委員会実施地区の会長から「これから始める地区に伝えたいこと」、「見守り活動をやってよかった」というメッセージを集めて、見守り安心事業の未実施地区の住民に対して、そのメッセージを伝えることで、実施を決断する際の後押しとなり、見守り地区が広がっている。
- 4 婦人会や老人クラブの役員や会員に「ふれあい喫茶」や「いきいき百歳体操」などの地域活動の必要性を伝えることで、そうした団体が地域のつどいの場の担い手として広がりを見せている。

## 指標 4 個別課題の地域課題化が進んでいるか

### (1) 数量評価

数量指標	H24	H25	H26	H27	H28
地域福祉会議の設置数	2	1	0	0	

### (2) 質的評価

指 標 1：地域から個別課題について相談されるようになった

- 1 認知症の方の事例を地域ケアチーム会議で検討する際に、専門員が対象地域の福祉協会会長や民生児童委員に参加を働きかけ、一緒に検討した結果、地域住民自身がいまは認知症について学ぶ必要があると感じ、地域内での勉強会や意見交換会を開催することとなった。
- 2 専門員が地域ニーズを調べるために、民生児童委員、老人クラブなど地域の地縁団体などに「支え合いマップ作り」の投げかけを行ったところ、協力して進めていくこととなった。
- 3 地域包括支援センターや市の子育てコミュニティーワーカーとスクールソーシャルワーカーなどの専門機関からの個別ケースの課題を、専門員が地域住民に働きかけて課題を共有したことで、地域での関心の高まりや取組みが生まれている。
- 4 民生児童委員から、精神疾患が疑われゴミ屋敷となっている住民の相談を受け、専門員が中心となって、まずは当事者との信頼関係の構築に努めながら、保健師などの専門機関につなげるほか、地域住民との関係を構築に努めている。
- 5 専門員が「認知症の講座」等を行うことにより、連協主催のカフェや見守り安心委員会で、認知症高齢者の徘徊が話題となり、地域住民の間で情報共有が始まっている。
- 6 地域包括支援センターから徘徊する認知症高齢者（見守り事業未実施地区内）の見守りについての相談が増え、対象地域の会長や民生委員等に相談し、地域の課題として認識してもらい連携することができた。
- 7 地域住民の方が、「施設入所の方がよい」と考えていた認知症の進行した高齢者の支援に、専門員が関わることで、専門機関のサービスにつなげるとともに、近隣住民に対して認知症高齢者への理解を働きかけて専門機関と近隣住民との協力、連携した見守り体制を構築し、認知症高齢者の継続した地域生活を実現させた。
- 8 地域住民の認知症の方にも「地域での居場所が必要」との声を受けて、地域住民が主体となり認知症に対応した「ふれあい喫茶」を地域包括支援センターと連携して実現させた。
- 9 居宅介護支援事業所のケアマネージャーから見守り希望の高齢者の相談を複数受けて、地域の理解を働きかけ見守りにつなげた。
- 10 専門員が、市のスクールソーシャルワーカーと子育て支援ワーカーから親のネグレクトに関する相談を受けて、社会福祉協議会としてできること、地域としてできることなどを整理し、被虐待児が集える「みんなでお昼ご飯会」を地域住民と一緒に実施し、被虐待児を食の支援につなげることができた。その結果、子どもの虐待に関する地域住民の理解や関心が高まり、地域住民主体の新たな活動につながる検討が現在進められている。

指 標 2：地域における地域課題の共有

- 1 見守り安心員会で孤立死事例について話をし、地域課題の一つとして捉えてもらうよう働きかけた。
- 2 見守り安心員会などの地域住民と話し合う場や地域包括支援センターなどの専門機関との連絡会議において、個別課題を出発点として地域で取り組んだ事例の紹介を行い、地域課題を共有した。

## 指標5 個別課題を解決するためのネットワークの構築が進んでいるか

### (1) 数量評価

数量指標	H24	H25	H26	H27	H28
見守り活動でキャッチした個別課題の数	16	13	29	59	
個別課題を解決するネットワーク化のために調整を行なった回数	8	10	92	159	
地域の課題を解決するための会議への参画数 (住民との協力体制)	17	32	32	152	
ネットワーク会議への参画数 (専門機関との協力体制)	19	32	126	240	

### (2) 質的評価

#### 指標1：地域や専門機関からの相談内容

- 月に一度開催される、地域の実情に合わせた地域包括支援センターや民生委員などのメンバーで構成する連絡会で地域課題の共有と検討を行っている。特に、地域での課題認識の高い認知症高齢者に対しては、地域での講座や認知症カフェなどを地域包括支援センターと連携しながら取組みをすすめている。
- 子どもに関する様々な個別課題を話し合う担当者連絡会(市：子育てコミュニティワーカー、スクールソーシャルワーカー、支部社協(専門員含む)、ファミリーサポートセンター担当者)において、具体的な事例をもとに、課題解決のための新たな社会資源の開発に向けた検討を始めている。
- 個別の課題から生じた関係機関等の係わりをもとに、専門員とより連携の必要となる個別の専門機関(地域包括支援センター、医療機関関係者、障害者相談支援事業所、家庭児童相談員など)との間で、定期的な連絡会が開催されることとなった。
- 地域の孤立死事例から、支部社協(専門員を含む)が中心となり消防・警察などの関係機関と住民との間で、緊急時の対応についての話し合いを進めている。
- 精神障害者の家族会等に参加し、そこに参加している専門機関や当事者に対し、社協や専門員についての周知を図り、相互理解を深めることで、障害者の専門機関や自助グループとの連携を図った。
- スクールソーシャルワーカーから複合的な課題をもつケースの支援の相談をきっかけに、専門機関や学校、医療機関などとネットワークを構築した。
- 不登校の子どもの居場所づくりをきっかけに、専門員と関係者が一緒になって、子ども関係以外の幅広い分野の団体(高齢者ホスピスを実施しているNPO法人や高齢者施設など)に、積極的に声をかけたところ、子育て支援に高齢者施設を活用することができるなど支援のネットワークが広がった。現在は、そうしたネットワークを活用して、関係者間での協議を進め、まずは「子ども食堂」を実現することとなった。

## 指 標 2：個別課題の解決のための情報共有

- 1 尼崎市障害者自立支援協議会の「あまの暮らし部会」で、地域福祉活動専門員の活動を紹介するとともに、地域での障がい者支援についての意見交換を行った。
- 2 老人クラブ、民生児童委員の役員に対して、個別・地域課題の解決に向けたネットワークづくりの必要性について意見交換を行った。
- 3 地域包括ケアの推進において、今後より連携の必要となる地域包括支援センターと意見交換を進めている。
- 4 地域の社会資源や地域における課題を共有するために地域保健担当が実施する地域診断研修に参加し、関係機関との情報交換を行った。
- 5 ケア会議やケアチーム会議に参加し、ネットワークの構築と共に個別課題や地域課題についての情報交換・共有を図った。

地域福祉活動専門員による働きかけとその成果等（平成27年度）

（指標1） 専門員の認知・関係づくりが進んでいるか。

立花地区		8 精神障がいを抱えた独居女性の転居支援
関わりの視点	専門機関や地域住民の連携を通じて、地域福祉活動専門員の役割等の理解を進める。	
関わりの内容	<p>障害者相談支援事業所から、家賃滞納による退去命令を受けている精神障害を抱えた独居女性Aさん（40歳代）の転居相談があった。</p> <p>専門員が調整役として、ゴミ屋敷状態であったAさん宅の生活状況を関係機関と情報共有しながら支援を行うとともに、今回の個別課題を地域課題としてとらえる機会とするため、立花民協会長を通し、福祉協会（自治会・町会）役員、民生児童委員にゴミの片付けの協力を依頼し、Aさんと専門員と一緒にゴミの片付を行った。</p> <p>その後、Aさんの地域生活を支援していくために、民生児童委員にAさんの近隣住民とのかかわりについての聞き取りを依頼した。</p> <p>また、Aさんに地域との関わりを意識してもらうために、地域で支える方々の思いを伝えるとともに、Aさん自身ができることは自主的に助けるよう精神面に配慮しながら支援した。</p> <p>Aさんの、転居先での障害福祉サービス等を利用しながら生活したいという思いを確認し、障害者相談支援事業所に訪問調査の手続きを依頼するとともに、転居先の支部専門員と転居先のAさん宅を訪問し、支援の引継ぎを行った。</p>	
連携した社会資源	福祉協会（自治会・町会）役員、立花民協会長、民生児童委員、民生児童協力員、保護課、立花地域福祉担当、立花地域保健担当、業務課、障害者相談支援事業所、弁護士	
関わり後の地域の活動状況等	地域における変化	<p>個別ケースへの支援を通じて、専門員の役割について地域や関係機関への理解が図られた。</p> <p>その結果、地域で気になる事例について、気軽に相談が入るようになった。</p>
	課題	<p>地域から排除されがちな個別課題を、どのように地域の中で理解してもらい、地域課題化として、地域づくりに活かしていくか。</p> <p>複合的な課題をもち制度の狭間にいるケースについての地域や関係機関との連携</p>
	成果	<p>福祉協会（自治会・町会）役員、民生児童委員と専門員との信頼関係が深まった。</p> <p>専門機関と顔の見えるつながりができ、また専門員の役割を知ってもらうことができた。</p> <p>地域住民や支援者の協力を得てAさんが抱える課題の一部が解決したことにより、閉鎖的であったAさんの意識が変わり、「仕事をしたい」などの前向きな発言ができるようになった。</p>

地域福祉活動専門員による働きかけとその成果等（平成27年度）

（指標2） 専門員による地域等の活動の把握が進んでいるか

中央地区		1 空き家を活用した地域のつどい場の立ち上げ
関わりの視点		介護予防の観点や高齢者の社会参加のための地域のつどい場づくりに向けた、立ち上げ支援及び担い手育成について
関わりの内容		<p>父親を長年介護してきたSさんより、父親亡き後、空き家を地域のつどい場として活用したいとの相談があった。</p> <p>Sさんとつどい場立ち上げに向けた話し合いを行う中で、Sさん自身は他市に住んでいるため、Sさんに代わってつどい場を運営する活動者が必要であることがわかった。</p> <p>そのことから、居宅介護支援事業所や地域包括支援センター、特別養護老人ホームなど様々な関係機関や、既存の地域のつどい場で活動しているボランティアの協力を得て、「つどい場担い手講座」を実施し、活動者を募っていくこととなった。</p>
連携した社会資源		民生児童委員、居宅介護支援事業所、地域包括支援センター、特別養護老人ホーム、中央地区のふれあい喫茶やサロンのボランティア、
関わり後の地域の活動状況等	地域の変化	<p>民生児童委員などの協力を得られる関係者の広がりがあった。</p> <p>Sさん以外につどい場を立ち上げたいという声が、地域住民から出てきた。</p> <p>すでに活動している地域ボランティアからも自らの活動を見直すきっかけとなったという声があった。</p>
	課題	<p>Sさんと福祉協会（自治会・町会）長との関係が良くないことや、関係者間での考え方に相違があるため、立ち上げに向けて、地域や関係者との調整を慎重に行っていく必要がある。</p> <p>担い手講座を受講された市民を活動に参加させるための働きかけが必要。</p>
	成果	<p>Sさんの思いを尊重しながら、つどい場立ち上げに向けた話し合いを進めたことで、地域との調整がうまくいっている。</p> <p>専門員がつどい場立ち上げを進める中で、周辺地域の特色や社会資源を把握できた。</p> <p>担い手育成講座を通じて、地域包括支援センターや居宅介護支援事業所、特別養護老人ホームとの関係性が強まった。</p> <p>担い手育成講座を通じて、つどい場を立ち上げたいという同じ思いを持った人を発掘できた。</p> <p>ボランティア活動を希望する地域住民の発掘ができた。</p>

地域福祉活動専門員による働きかけとその成果等（平成27年度）

（指標2） 専門員による地域等の活動の把握が進んでいるか

武庫地区		8 地域で取り組む「健康づくり活動」の支援
関わりの視点		地域の集いの場づくりと共に健康づくり・介護予防活動の支援を行う。
関わりの内容		<p>単組会長より健康づくり活動として体操を継続して取り組みたいとの相談があり、椅子に座った体操を中心としたプログラムを提供し、月1回から2回の頻度での活動支援を行っている。</p> <p>将来的には自主的に体操もできるように継続的に支援を行う。（現在、2つの単組で取り組み中）</p> <p>地域で「百歳体操をしたいが、場所が無い」との相談を受けて、地域内の高齢者福祉施設に働きかけ、活動のための場所の提供を受けることとなった。</p> <p>また、体操するための拠点ができたことにより、元々組織化されていなかった地域において、健康づくりのための組織化が図られたため、引き続き、継続的に活動を支援していく。</p>
連携した社会資源		連協、単組、地域のボランティアグループ
関わり後の地域の活動状況等	地域における変化	<p>健康づくり活動に対する意識が向上するとともに、体操だけではなく、自主的に体操後にコーヒータ임을設けるグループもでてきた。</p> <p>地域内の施設を利用することで、地域の社会資源の一つとして参加者の施設に対する理解を深めるとともに、施設側においても、地域住民との交流を図ることができるようになった。</p>
	課題	<p>月1回程度の活動グループでは、メンバーの定着化が難しく、活動の頻度を増やすことや連協での活動へとつなげることの検討が必要となっている。</p> <p>今後、いかに自主的な意識を醸成し、それぞれのグループでの活動を充実させるか。</p>
	成果	<p>健康づくり・介護予防の意識が向上した。</p> <p>定期的に地域で集える場ができたことで、社会参加の機会の創出となった。</p> <p>地域住民が参加することで、地域のつながりができ、また、施設と地域住民とのつながりもできた。</p>

地域福祉活動専門員による働きかけとその成果等（平成27年度）

（指標2） 専門員による地域等の活動の把握が進んでいるか

武庫地区		9 「ふれあい喫茶」の立ち上げ支援
関わりの視点		定期的な地域住民の集いの場づくりとして、ふれあい喫茶の立ち上げのための働きかけや支援を行う。
関わりの内容		第9連協及び第12連協に対し、地域の集いの場としての「ふれあい喫茶」立ち上げのため、連協会長や単組会長に対し、実際に活動しているグループの見学やボランティアスタッフとの意見交換などの働きかけや運営上の相談・支援を行い、活動へとつなげた。
連携した社会資源		連協、単組、地域のボランティアグループ
関わり後の地域の活動状況等	地域における変化	ふれあい喫茶の活動を通じ、自主的な地域活動に対する意識が高まった。 ふれあい喫茶が、地域において、気になる人の見守りなどの身近な地域課題について話し合う場にもなっている。
	課題	自らが積極的に社会に参加しようとする人を、地域のつどいの場にどのように誘い込むか 多くの人々が、気軽に参加してもらえるよう活動などの周知方法。
	成果	定期的に地域で集える場ができたことで、参加者には、友達と顔を合わせる交流の場となっている。 担い手であるボランティアには、今までこのような活動をしたことがない人も加わり、少しずつ活動のやりがいや楽しさを感じる場となっている。

地域福祉活動専門員による働きかけとその成果等（平成27年度）

（指標3）専門員の働きかけにより小地域福祉活動の推進が図られているか。

小田地区		5 「みんなでごはんプロジェクト まあるい食卓」の立ち上げ
関わりの視点		子どもの貧困問題に対する、専門機関や地域住民主体の活動による支援の構築
関わりの内容		<p>子どもに関する様々な個別課題を話し合う担当者連絡会（市：子育てコミュニティーワーカー、スクールソーシャルワーカー・支部社協（専門員含む）、ファミリーサポートセンター担当者）において、具体的な事例をもとに、課題解決のための新たな社会資源の開発に向けた検討をおこなった。</p> <p>専門員が地域住民、専門機関と一緒に「みんなでごはんプロジェクト まあるい食卓（ ）」を立ち上げ、継続的な運営を支援している。</p> <p><b>「みんなでごはんプロジェクト まあるい食卓」については別紙参照</b></p>
連携した社会資源		子育てコミュニティーワーカー、スクールソーシャルワーカー、支部社協（専門員含む）、ファミリーサポートセンター担当者、民生児童委員・主任児童委員、校区内の小学校、特別養護老人ホーム喜楽苑
関わり後の地域の活動状況等	地域における変化	<p>スタートから半年以上経過し、近隣への周知も進む中で、地域の民生児童委員の参加・見学など、さらなる広がりが見られるようになった。</p> <p>近隣の高齢者家族も参加するなど世代を超えた地域のつどい場として定着しつつある。</p>
	課題	継続的に実施していく上で、組織体制、予算等の課題がある。
	成果	<p>子育て関係機関から、新たな個別ケースの相談や、子どもの支援についての地域との関わり方についての相談が増えている。</p> <p>担当者連絡会の中で個別の事例相談から新たなプロジェクトの検討が行われ始めている。</p>



ひとりで  
た 食べるものが  
おお 多いんだ...

きょう 今日も  
かっぶめん カップ麺  
だけか...



そんなときは... しょくたく  
～まあいい食卓～  
にいらっしやい!



おむすび つくって  
た みんなで 食べよう!

えん  
こどもは0円だよ!



ひにち：10/18、11/15、12/20、  
1/17、2/21、3/20

じかん：11じ から 2じ

ばしょ：きらくえん あんしん 24 (きんらくじちよう ちょうめ  
金楽寺町2丁目7-7)



～まあいい食卓～

日時：毎月第3日曜日 11:00～14:00

料金：大人 300円、中学生以下 無料

※60食程度ご用意していますが、なくなり次第終了です。

詳しくは... <http://blog.goo.ne.jp/maarusiyokutaku>

主催：みんなでごはんプロジェクト

協力：尼崎市社会福祉協議会小田支部・特別養護老人ホーム喜楽苑

お問い合わせ先：06-6481-0205 (穀菜食堂なばな)

[交通]・JR東海道線「尼崎」駅南口より徒歩で10分  
・阪神本線「大物」駅北口より徒歩で15分

## 「みんなでごはんプロジェクト ～まあるい食卓～」



豊かといわれる現代日本において、6人に1人の子どもが充分にご飯を食べられていない。そのことにショックを受けたことが、このプロジェクトを始めるきっかけとなりました。

ご飯を食べられていない子どもたちに、大人である私たちから、何かできることはないか。メンバーで話し合いを重ねるうちに、家で1人でご飯食べてる子にも、時間がたっぷりあるお年寄にも、子どもに時間をかけられない忙しいお母さんにも。みんなに来てもらうのが、自然な気がしてきました。そこから、みんなで囲む「まあるい食卓」のイメージが出来あがりました。

### ★「まあるい食卓」とは・・・

子どもも、大人も。お料理が得意なひと、苦手なひと。みんなで準備をして、手作りのご飯をたのしく食べる。誰でも参加できる、まるくて大きな食卓です。畑で野菜を作ってくれる人、食材や費用を提供してくれる人、食材を大切にお料理する人、イベント当日の運営してくれる人、活動を広めてくれる人。たくさんの人に支えられて、この食卓が出来上がっています。



### ★「まあるい食卓」に参加するには・・・

現在は、第3日曜日に尼崎市金楽寺の「あんしん24」という施設で、11～2時まで、イベントとして開催しています。どなたでも、時間内に直接お越しください。もし近くに一人でご飯食べてる人がいたら、声をかけたり、一緒に来たりしてくれたら、とてもうれしいです。



### ★「参加費」は、

中学生までの子どもは無料。

大人は、ひとり300円。

大人ひとりが参加すると、子どもふたりの食費が無料になります。大人の人には、食事に来てくれることでも、ボランティア参加でも、もちろん食材提供でも。どんな形でも関わってくれたら有り難いです。



ここでは、今ちょっとしんどかったり、寂しかったりする人がいたら今ちょっと余裕のある人が支える。そんな、「お互い様が当たり前」であればと思います。そして、そんな場が、あちこちにたくさん出来たらいいなと思います。ぜひ、仲間に加わってください。そして、お互い様の輪をいっしょに広げていきましょう

地域福祉活動専門員による働きかけとその成果等（平成27年度）

（指標3）専門員の働きかけにより小地域福祉活動の推進が図られているか。

小田地区		6 認知症カフェを意識した「ふれあい喫茶」の取り組み
関わりの視点		地域における認知症高齢者の理解と、認知症高齢者が地域において集える場を構築する。
関わりの内容		認知症対象者やその家族も集える場としての認知症カフェを意識した「ふれあい喫茶（無料）」を地域包括支援センターと共に立ち上げて、継続して運営を支援している。
連携した社会資源		小田南地域包括支援センター、NPO法人コスモス、たのしい家（グループホーム）
関わり後の地域の活動状況等	地域における変化	ふれあい喫茶や地域の見守り安心委員会で、認知症で徘徊する人を支援した話題や情報共有が始まっている。 当初、「金楽寺には元気な人しかいない」という声も多かったが、認知症カフェを立ち上げることにより、地域の中にも認知症の人がいるという「気づき」が地域住民の中で芽生え始めている。
	課題	グループホームの認知症高齢者の利用は進んでいるものの、地域の中で暮らしている認知症高齢者やその家族への周知が進んでいないことから、そうした方の参加が少ない。 今後、同様の取り組みを実施していくにあたっては、組織体制や予算的な課題が生じる可能性がある。
	成果	「ふれあい喫茶」の取組みから、地域の中で暮らす認知症高齢者への「気づき」が増えている。 専門員が、「ふれあい喫茶」の立ち上げの経験をもとに、地域での新たな取組みに向けた働きかけを行っている。 認知症高齢者への関わり方を、包括支援センター職員による寸劇で紹介したところ、地域での声かけが実践され始めている。

地域福祉活動専門員による働きかけとその成果等（平成27年度）

（指標3）専門員の働きかけにより小地域福祉活動の推進が図られているか。

大庄地区		7 地域の支え合いの場づくりの構築に伴う担い手の養成
関わりの視点		小地域福祉活動を推進する上で、活動の中心となる地域リーダーづくり。
関わりの内容		<p>地域で活躍できる健康づくりリーダーを養成し、大庄地区でリーダーが中心となった介護予防活動への取り組みを図るとともに、そこから地域の支え合いの場の構築に繋がるサロン等の立ち上げなどを目的に健康づくりリーダー養成に関わる事業を実施した。</p> <p>健康づくり協議会の中で、健康づくりリーダーの役割の説明や、地域で取り組める健康体操などの紹介を行った。</p> <p>健康づくりリーダー会議で、地域のコミュニティ活動を実施している施設見学を行った。</p>
連携した社会資源		他支部の地域福祉活動専門員、市役所高齢介護課、老人福祉センター
関わり後の地域の活動状況等	地域における変化	<p>現在健康づくり活動が実施されていない地域において、実施に向けての相談を受けるようになった。</p> <p>健康づくりリーダーが養成できた事により、地域住民が介護予防の必要性についてより関心が深まった。</p>
	課題	<p>現在健康づくり活動が実施されていない地域へどのような働きかけをするか。</p> <p>健康づくり活動のみを実施している地域で、併せてサロンなどを実施してもらうための働きかけ。（リーダーはじめ地域の方との協議方法等）</p>
	成果	<p>健康づくり活動に取り組んでいない地域から実施に向けて数か所から「体操を実施したい」との依頼があり、直接実施場所に訪問し体操の内容などを説明するとともに今後の計画についても話し合うことができた。</p>

地域福祉活動専門員による働きかけとその成果等（平成27年度）

（指標4） 個別課題の地域課題化が進んでいるか。

園田地区		8 認知症高齢者の地域生活支援
関わりの視点	認知症高齢者の地域の理解のもとでの安定した居宅生活を維持するための支援	
関わりの内容	<p>地域包括支援センターから「認知症の高齢者 Aさんと暮らす知的障害の娘から度々”母がいなくなった。”との相談を受ける。近隣住民から、日ごろの生活状況や他に親族（キーパーソン）がいないか等の情報が得られないか。」との相談が入った。</p> <p>○地域包括支援センターに専門機関（保健師・ケースワーカー・等）と地域住民（民生児童委員・見守り安心委員会会長・見守り協力員・大家・等）でのカンファレンスの実施を働きかける。</p> <p>○娘が急死し、認知症で高齢単身となったAさんについて、地域から認知症が進行し、「居宅生活は難しい、施設入所させたほうが良いのでは」との相談が専門員に寄せられた。</p> <p>専門機関（地域包括支援センター、保健所等）と近隣住民が連携してAさんを支援することで居宅生活が維持できるよう働きかけた。</p> <p>また、地域で生活する上では、地域住民の理解が重要であることから、個別の近隣住民に対してAさんの認知症症状への理解を求めるとともに、地域住民に対する幅広い認知症への啓発を実施した。</p>	
連携した社会資源	地域包括支援センター・民生児童委員・見守り安心委員会・ふれあい喫茶ボランティア	
関わり後の地域の活動状況等	地域における変化	地域に対して認知症への理解を求めたことをきっかけに、地域住民の認知症への理解が進み、認知症の当事者の理解が進んだ。
	課題	<p>Aさんの認知症の進行状態により、どこまで地域生活を支援し続けるための体制が構築できるか。</p> <p>地域住民に対する認知症へのアプローチを進めることにより、個別事案に対してどのように対応するか。</p>
	成果	<p>Aさんが、地域社会から排除されずに、地域生活を支えることができた。</p> <p>Aさんの支援を通じて、認知症が地域の課題としてとらえられ、地域の理解がすすんだ。</p>

地域福祉活動専門員による働きかけとその成果等（平成27年度）

（指標4） 個別課題の地域課題化が進んでいるか。

園田地区		10 「みんなでお昼ごはん会」を通じた地域課題への取り組み
関わりの視点	個別課題を解決するための取り組みを通じて、地域における支援の組織化や関係機関の役割の整理等	
関わりの内容	<p>年末に相談のあった個別ケース（親のネグレクトにより十分な食事ができていないケース）に対応するための支援のあり方として”居場所づくり”と、人間が生きるための基本である”食べる”を組み合わせ「みんなでお昼ごはん会」を実施した。</p> <p>実施に向けて、園田地区子育て支援連絡会をもとに、関係機関や地域団体に働きかけた。</p> <p>地域への働きかけとして、食材提供の呼びかけを行い、子どもの課題（子ども食堂の実施等）について意識を醸成するよう働きかけた。</p>	
連携した社会資源	<p>「園田地区子育て支援連絡会」 （役割） 地域内の貧困・孤食・引きこもり・不登校等子どもの課題に対して、社協はどう動くか（対応すべきか）、地域はどうかかわるかを地域内の団体や行政等と連携して地域住民に働きかけられるように「園田地区子育て支援連絡会」で話し合っている。</p> <p>（参画団体） NPO 法人、企業、高齢者施設、社会福祉法人、ボランティア、園田小学校 PTA、尼崎市・子ども政策課・生活支援相談課・青少年課・園田地域振興センター・園田公民館 上記の団体以外 園田小学校教職員、老人給食ボランティアなど</p>	
関わり後の地域の活動状況等	地域における変化	<p>地域住民の方々に子どもの課題が自分たちの身近な地域課題と認識され、”自分たちができること”を考えるきっかけとなった。</p> <p>今後、実施予定の「子ども食堂」で実際に活動したいと思う地域住民が増えた。</p> <p>「子ども食堂」など子どもの貧困に賛同する団体へネットワークが広がった。</p> <p>高齢者の見守り安心委員会でも、子どもの課題を自分たちの地域課題としてとらえるようになり、自分達の活動（見守り活動等）の延長線でもとらえられるようになった。</p> <p>取組みの内容が具体的に見えたことで、子どものために何かしたいと思っている住民から、手伝いや食材の提供が行われた。</p>
	課題	個別ケースにアプローチし、その具体的な解決に向けては、専門機関のもっている情報（個人情報を含む）の共有と連携が課題
	成果	地域の課題に対する取組みの見える化ができ、地域住民や支部役員に子どもに対する支援の具体的なイメージをもってもらえた

	<p>め、協力を得られやすかった。</p> <p>学校から「地域に頼っても良いことがわかった」との発言があるなど、学校と地域との関わり合いが進んだ。</p> <p>様々な団体が連携し「子ども食堂」にかかわることにより、それぞれの得意分野を活かしながら実施ができる。</p> <p>地域内の子どもへの課題の対応について、それぞれの専門を活かしながら、子育て支援連絡会メンバー以外の子育て関係団体とも連携しながら支援が考えられる。</p> <p>「子ども食堂」を通じて、関係者、関係機関の間でイメージ共有ができたため、新たに取り組みを予定している「そのっこ夕やけ食堂」の検討がスムーズに進んでいる。</p>
--	---

地域福祉活動専門員による働きかけとその成果等（平成27年度）

（指標5）個別課題を解決するためのネットワーク構築が進んでいるか。

大庄地区		4 孤立死事案防止に向けた地域の見守り体制づくり
関わりの視点	年末の孤立死事案において、自ら孤立を望む人に対する見守りの在り方について	
関わりの内容	<p>市議会議員からKさんの安否がわからないとして、見守りに関する問い合わせがあったものの、社協にもKさんの情報がほとんど無かったため、関係機関と連携しながら情報収集を行うこととした。</p> <p>結果的に自宅で孤立死しているKさんを発見することとなったものの、それが判明するまでの間、専門員が中心となって、民生児童委員、連協会長、地域包括支援センター、尼崎市福祉課に対して情報収集を行った。</p> <p>そのほかにも、近隣住民からの聞き取りの中で、Kさんの通院先やほぼ毎日通っていた商店が判明し、そこからも直接聞き取りを行った結果、総合的に家の中にいる可能性が高いと判断し、最後は警察及び消防へ連絡した。</p>	
連携した社会資源	尼崎市福祉課、地域包括支援センター、警察、消防、民生委員、連協会長、地域住民	
関わり後の地域の活動状況等	地域における変化	<p>いざという時の安否確認には、何よりも日ごろから顔の見える関係を地域において作ることが重要であることを、地域住民が認識するきっかけとなった。</p> <p>民生児童委員や連協会長など、見守り活動の中において、孤立を望む住民も含めた情報把握に取り組むきっかけとなった。</p>
	課題	<p>緊急連絡先等を全く把握できていない方の安否確認時の情報把握方法と、関係機関との連携</p> <p>緊急時の関係機関間での連絡・連携体制の整備</p> <p>鍵のかかった住宅内で死亡等している可能性がある場合の対応</p>
	成果	<p>今回の事例を通して、地域での繋がり的重要性について見守り安心委員会などで伝える事が出来た。</p> <p>緊急時の連携体制について、消防などと話し合いが進んでいる。</p>